

研究主題

豊かな心をもち、よりよい生活や人間関係を築こうとする児童の育成

—みんなの思いや考えを話し合い、協力し合う活動を通して—

豊かな心とは

美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性、正義感や公正さを重んじる心、生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観、他人を思いやる心や社会貢献の精神、自立心、自己抑制力、責任感、他者との共生や異質なものへの寛容、明るく前向きにたくましく生きようと

よりよい生活や人間関係を築くとは

児童が学校や家庭、地域社会の一員として、さらには広く社会の成員として「話し合い」を重ねながら「協同して取り組む一連の自主的、実践的な活動」を生み出し、生活の中で直面する問題について、熟考しながら、話し合い（対話）を重ね、よりよい生活づくりを目指した実践を通して、社会に参画する態度や自治的な

主題設定の理由

素直で前向きな子供が多いが、9年間ほぼ同じ子供達と学校生活を送るためか、慣れた人間関係の中で過ごすため、自分の意見を主張することが苦手である。また、競争心に乏しく、学力面では課題を有する。人権アンケートから「命の大切さ」や「友達の大切さ」はほとんどの児童が肯定的に受け止めているが、「自己肯定感」や「自己有用感」は低い傾向がある。平成元年、2年度に、学校同和教育研究指定による発表を行い、それ以降、差別を許さない人権教育の推進を図ってきている。特に、心を耕す道徳教育（16年次）と話し合い活動、異年齢集団活動による自主的実践的な態度を生み出す特別活動（6年次）の充実が不可欠であるとの考えにより、この2領域の研究を積み重ねてきている。保護者の願いも、社会に出て認められる人間の育成の観点から自分の考えを伝えることができ、人に迷惑をかけず、人のために生きることのできる人間性の育成を求めている状況がある。

研究の仮説と手立て

学級活動・道徳授業研究部

- ①話し合いにおいて、子供の言語・非言語を捉え、一人一人が発言できるように工夫すれば、考えを伝え合うことができ、自主的・実践的な態度が育ち、協力してよりよい人間関係をつくり、よりよい生活を築こうとする児童が育つ。
- ②道徳の授業において、児童の多様な意見を引き出し、話し合いを深め、自分の考えをもてるようにすれば、自らの成長を実感し、心豊かによりよく生活しようとする児童が育つ。

《話し合い活動》

- (1)議題の必然性や目的意識をもたせ、話し合いの内容を工夫することで、自分の考えを発言できるようにする。
- (2)互いの意見をしっかりと聞き、自分の考えをまとめ、発表することにより、よりよい人間関係の中で考えを伝え合うことができるようにする。
- (3)教師が子供の言語・非言語を捉え、子供の意見を繋ぐ役割をすることにより、自他の意見を整理して自己決定することができるようにする。

《道徳》

- (1)道徳の時間の指導方法の工夫と改善を図り、多様な価値観の中で自己の生き方について考えを深めさせることにより、豊かな心の育成を図る。
- (2)学校と家庭が連携し道徳教育を推進することにより、相乗効果で教育環境が充実し、指導の効果を高めることができる。

人権教育推進部

- ①人権に関する知的理解と人権感覚を身につける教科・領域の内容との関連を明らかにし、確実な授業実践を行えば、自分の人権を守り、他者の人権を守ることができる児童が育つ。
- ②人権感覚や人権に関する知的理解を育む教育活動や教育環境整備を充実すれば、人権に関する意識を高めることができる。
- ③善哉中学校と連携し、共通理解に基づく人権教育を推進すれば、人権に関する意識を高めることができる。
- ④地域や地域の人々に関わる授業や行事を人権感覚を意識し行えば、実践的な態度を育成することができる。

成果

子供の姿から

- 話し合いを進める中で、折り合いをつけ、みんなで集団決定ができるようになってきた。
- 目標に向かってみんなで協力し、活動の計画や運営ができるようになってきた。
- みんなの違いを認め合い、それぞれの良さを認められるようになってきた。
- 人にやさしく、掃除などでも自ら気づき活動できる児童が増えてきている。
- さまざまな人権問題や差別があることを知り、差別を許さない心が育ってきた。
- 地域のさまざまな人やものとの関わりを通して、自分が地域の一員であるという意識をもてるようになってきた。

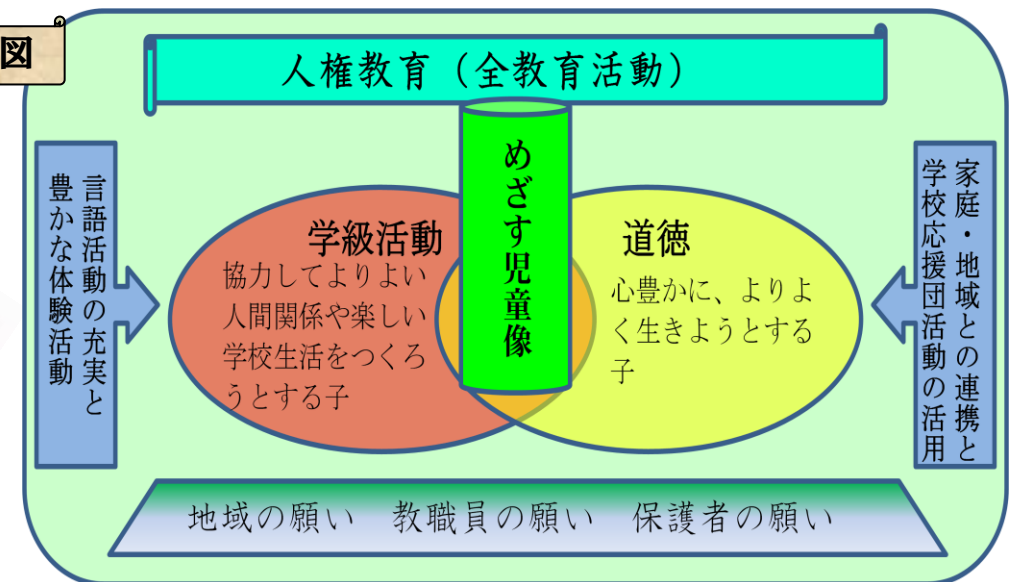
教師や保護者の姿から

- 家庭教育学級や授業参観でも人権感覚に関する取組を進めた結果、学校の取組に理解を示し、家庭においても同様の取組を行う保護者が増えてきた。
- 教師自らが、人権問題に対しての意識を高くもち、日頃の教育活動にあたるようになった。

課題

- 学級活動や道徳の授業の中では、自分を表現できる力がついてきているが、教科学習の中では、まだ出し切れていない。教科学習でも言語活動や表現活動を一層重視する必要がある。
- 授業参観等多くの場面をとらえ、保護者啓発を一層充実する必要がある。
- 教師も、一層言語環境の整美等に気をつけ、より教師力向上を図るための研修を行う必要がある。特に、教育相談や特別支援教育に対する研修を事例に基づき研修し、様々なタイプの児童に対応できる能力を高めたい。

研究全体図



《確実な授業実践》

- (1)「人権感覚育成プログラム」を活用し人権感覚を磨き、それを道徳の時間と連動することで、道徳的实践力を高め、共によりよく生きようとする児童の育成を図る。
→道徳の授業における関連項目の洗い出し
- (2)特別活動の充実を図り、話し合い活動を重視する中で、他者を考え思いやり、自分の考えを伝えることのできる児童を育む。
- (3)人権に関する知的理解を深める授業を推進し、人権に対する意識を高める。

《教育環境整備》

- (1)掲示環境や言語環境整備を充実し、人権に関する知的理解を一層高める。
- (2)人権感覚プログラムや縦割り活動等、人とのかかわる教育活動を一層推進し、人権を守ろうとする意欲や態度を育てる。

《善哉中学校との連携》

- (1)善哉中学校とマナーアップ会議を月1回設け連携を深め、共通理解に基づく取組を推進し、人権に関する意識を高める。

《地域の活用》

- (1)地域や地域の人材を活用する授業や行事を意図的にを行い、学んだ人権感覚を実践的に活用させる。

研究組織図

